

学識経験者や市議会議員、観光業、商工業など、幅広い分野の有識者で構成される御前崎市総合計画審議会から「第3次御前崎市総合計画基本構想」に関する答申書が1月24日、下村市長に手渡されました。

答申書には、策定した基本構想が、これからの市政運営の基礎となる計画として適切であると認められたことや今後の基本計画の策定や執行に向けての意見などが示されています。答申書で示された意見を十分にふまえ、市民が夢と希望を持ち、笑顔で安心して暮らせるための基本計画を策定していきます。



▲下村市長に答申書を手渡す同会の長谷川勝治会長

照 会 企画政策課 ☎0537⑧1161



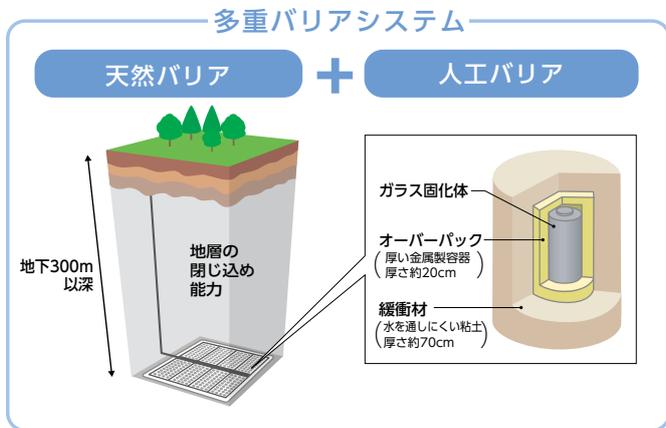
地層処分ってどんな方法なの？



高レベル放射性廃棄物の処分は、安全面・技術面などを考慮し、「地層処分」が定められています。

地層処分とは、地下300m以上深く安定した岩盤内に処分する方法のことです。地層が持つ「物質を閉じ込める力」と人工的なバリアを組み合わせることで、長期間にわたって放射性物質の動きを抑え込むことができます。この技術は確立されており、海外ではすでに利用準備が進んでいる国もあります。

#### 地層処分方法



照 会 エネルギー政策課 ☎0537⑧1134